

# 令和4年度

# 施政方針



令和4年度の予算が3月定例議会で成立しました。後藤市長は本年度の予算説明を通じ、市政運営の基本的な方針並びにその主要施策などについての所信の一端を述べ、市民の皆様の市政に対する深いご理解とご協力をお願いしました。その趣旨は次の通りです。

まず、市政運営の基本的な考え方に入る前に、いま、民主主義を武力で踏みしめるロシアのウクライナ侵攻という暴挙が行われ、多くの命が奪われていきます。国際的な問題であり、地方自治体としてどこまで言及すべきか悩みましたが、ロシアのウクライナへの戦争は断じて許してはなりません。平和と民主主義を守る立場を基本とする豊前市から、敢えて訴えます。ロシアはすぐに戦争を止めるべきです。

さらに我々は、ロシアなど他国の地下資源に多くを頼るエネルギー政策を自国の再生エネルギーへ転換すべきです。

り、我々地方の自治体もその役割を果たさなければなりません。小麦など食料を輸入に頼るのではなく、国産化を強力に推進しなければなりません。食料安全保障の一翼を、国とともに我々地方も担わなければならないと改めて認識させられました。

ロシアに即刻戦争を止めさせる国際世論に加わり、国際的に力を合わせて発展する国際共生社会を、さらにデジタル化による国際共生スマートシティを本市も目指さなければならぬと、改めて思っております。

それでは、市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株が国内外でこれまでにないスピードで急拡大しています。市内においても、多くの感染者が発生し、未だ収束の兆しが見えない状況が続いています。

感染拡大を防ぐためには3回目ワクチン接種が急務であります。本市においても1月から医療事務従事者、2月から高齢者施設等の入所者及び従事者に先行して接種を開始しており、3月から75歳以上の高齢者を対象に集団接種を開始します。65歳以上の対象者の方については3月中に完了する予定で、順

次、それ以下の年齢の方々にも拡大してまいります。今後も引き続き、早急なワクチン接種の推進に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

国においては、昨年12月閣議決定した「令和4年度予算編成の方針」において、日本経済の先行きについて、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、持ち直しの動きに弱さがみられるとし、引き続きその影響を注視する必要があるとしております。

さらにロシアのウクライナ侵攻により、厳しい見通しとなっており、引き続き世界の状況を注視する必要があります。

その上で、岸田内閣では喫緊かつ最優先の課題として新型コロナウイルス感染症対応と感染症により影響を受けた方々の支援、さらに「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトに掲げ、「デジタル田園都市国家構想」など大胆な投資により、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図るとしています。

本市においても、新型コロナウイルス

感染症の影響による市税収入の落ち込みなどは少しずつ緩和されつつありますが、引き続き感染防止対策、市内事業者への支援策などを続けてまいります。

また、国の動向を注視し、コロナ禍の厳しい状況の中ではありますが、都市から地方への人の動きを捉え、ポストコロナ社会を見据えた新たな取り組みを実施することにより、地域の活力を取り戻し、人口減対策、産業の振興に努めてまいります。

さらに少子化の中で教育環境の充実と若い世代が住みたいと思える街を目指し、学校再編成事業、保育・教育施設整備事業に取り組むなど、重要な課題に対応しながら、財政の健全化を図り市民サービスの安定的な提供に努めてまいります。

次に、令和4年度の主要な取り組みについて申し上げます。

## 教育・文化の充実

学校教育につきましては、学校再編成が喫緊の最優先事項であります。

現在、1学年あたり約200人の小中学校の児童生徒数が、将来的には1学年あたり100人程度になるとの推計もあります。

このため市教育委員会では、『豊前市「教育みらい」検討委員会』の提言をもとに「豊前市立学校適正配置基本方針」を策定し、豊前市の未来を担う子どもたちにとって魅力ある教育環境を整備するため、市内小中学校の再編成

を計画しています。

本年2月中旬に4回の説明会を開催し、市民の皆様にご理解いただけるよう努めているところです。今後もさらに丁寧な説明に努め、様々なご意見もいただきながら子どもたちにとってより良い方向になるよう皆様とともに考え、基本計画を策定してまいります。

また、学校再編までには期間を要するため、子どもたちにとって安全で快適な教育環境を確保するため、引き続き



プログラミング授業の様子

学校施設の維持補修について必要な措置を行ってまいります。

生涯学習については、地域づくり協議会による地域の自主的、自律的な活動を支援するとともに、地域活動を担う人材確保の支援をしてまいります。

また、市民がデジタル化の利益を享受

できるよう公民館を中心に学習の場の提供、充実に取り組んでまいります。

史跡求菩提山につきましては、平成30年度から実施してきました瀧蔵坊の保存修復が完了しました。今後は、森林セラピーなどのイベントなども含めて、観光と文化財の連携による幅広い活用を検討してまいります。

また、市指定文化財である岩屋坊が老朽化しているため、これを改修し、合わせて求菩提山の修験道関連文化財として保存活用を図ってまいります。

### 国際交流

市では、昨年から多文化共生コーディネーターとして地域おこし協力隊員を採用し、市内在住の外国人の生活支援、相談、外国人と市民との交流を図る企画など国際交流の取り組みを進めています。



中華民国私立科学技術大学校院協進会(APUCT)と豊前市との間の協力覚書調印式

ます。さらに、昨年、台湾の総領事館である台北駐福岡経済文化弁事処と台湾の大学のサテライトキャンパスを市内に設置して、学校、学生の交流、人材育成を目指すことを目的に連携協定を結びました。また、台湾の私立科学技術大学校院協進会とも同じ目的で連携協定を締結しました。

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、スケジュールに遅れは生じていますが、台湾からの短期間の学生受け入れ等、本格的に動き出す予定です。市としても、サテライトキャンパス誘致などの「人口増加策」やデジタルトランスフォーメーション時代にふさわしい国際共生スマートシティを目指し、しっかりと体制を整え取り組みを進めてまいります。

### 安全・安心なまちづくり

近年の気候変動による豪雨災害に備えるため、防災重点ため池、井堰の改修を計画的に行い、さらに水路、河川の維持、補修を行う事で災害の発生、拡大の防止に努めてまいります。

令和2年度から継続しておりました市庁舎の耐震改修工事については、工事中、市民の皆様にはご不便をおかけしましたが、令和3年12月をもって無事完了しました。大規模災害発生時には、災害対策・災害復旧業務の拠点として市民の皆様様の生命財産を守るべく、災害対策の強化に取り組んでまいります。

また、災害備蓄品及び感染対策に対応する避難所用備品の整備など非常時の備えも着実に進んでまいりますので、今

後も継続、充実してまいります。

地域の防災の要となる消防団については、人材確保のため処遇改善を図るとともに、組織、活動の充実に向けて支援を行ってまいります。

### 健康・福祉の充実

高齢者福祉については、高齢者が活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう健康教室・介護予防教室などの充実に取り組みとともに、デジタル化が進む中、スマートフォン教室を実施するなど、民間事業者と連携してデジタル化されたサービスや業務の利便性に高齢者が取り残されないよう取り組みを進めてまいります。

健康増進につきましては、持病のない健康な体を維持していくことが何より感染症での重症化リスクを減らすことに繋がります。健診やその後の保健指導、健康教室などを通して、生活習慣病予防・重症化予防を図り、個別指導、フォローを実施してまいります。

また、各種スポーツ教室、イベントなどを通して、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことで、健康で生きがいのある生活が送れるよう環境づくりに努めてまいります。

子育て支援につきましては、子育て環境の整備として、計画的に私立保育園の増設事業に補助を行い、幼児教育、保育の充実を図り、子どもを産み育てる環境の充実により若い世代の定住に繋げてまいります。

また、近年、子どもを取り巻く環境は変化し、児童虐待相談、発達が気になる子ども、医療的ケアが常時必要な子どもの支援などの相談が増えています。市としても、これまで児童相談所等と連携し、相談や個別対応など行っておりましたが、今年2月から福祉課内に子ども家庭総合支援拠点開設のための準備室を設置し、4月1日からの開設を目指しています。専任の社会福祉士など専門的な知識を有する人材を配置しましたので、子育てに悩む多くの方に寄り添い、支援が必要な子どもやその保護者の相談などに応じてまいります。

生活困窮者の支援については、社会福祉協議会と協力し、コロナ禍により増加する生活困窮者の自立支援のための貸付や相談を継続し、さらに家計改善の指導など、より具体的な支援に取り組んでまいります。

### 産業の振興

令和3年度事業において地方創生事業「ハレノヒ」実現プロジェクトとして宇高駅前活性化に向けた交流・仕事の場づくりや自然環境を活かした地域資源活用のための体制づくりなどを目指し、活躍拠点整備計画策定事業に取り組んでいます。

これをさらに具体化し、駅前、中心市街地の賑わいづくりや市外からの活躍人口を呼び込むため、ジグザグホールを活用し交流の場として整備し、合わせて「テレワーク」や「地方移住」といったコ

ロナ禍による人口密集の都市部から地方への人の流れをつかむためサテライトオフィスの整備にも取り組んでまいります。

農林水産業につきましては、認定農業者や農業法人の経営拡大のための投資を支援し、経営の安定化を図るとともに、研修環境を充実し、地方移住への動きを加速させ、幅広い人材の受け入れを可能とするため、国の基準よりも年齢制限を引上げて新規就農を支援することで新規就農者の定住と定着を支援してまいります。

商業の振興については、依然として飲食業を中心に中小事業者はコロナ禍による影響を受けていますので、引き続き事業者を支援する取り組みを継続してまいります。

また、観光関連産業においても多くのイベントが縮小又は中止となっており、宿泊施設も非常に厳しい状況が続いています。感染症の状況をみながら、イベントの開催、観光客の誘致など取り組んでまいります。

企業誘致については、市内での雇用の創出、人口増に対する効果が期待されます。議会でも特別委員会でご審議いただいておりますが、現在は企業を誘致する工業団地がないため、工業団地適地調査を行い、企業誘致のあり方について、より多角的な視点で実行性のある取り組みを検討してまいります。

### SDGsの取り組み

昨年11月5日、「誰一人取り残さない

持続可能な社会」の実現のため、本市は民間事業者等と三者で「地方創生とSDGsの推進に関する包括連携協定」を締結しました。豊前市らしいSDGsの取り組みの実施を目指し、これを支援していただき、真に豊前市に根差した各種プログラム等の企画・実施に取り組みます。そして、豊前市に関係する人々の活躍や地域活性化、安全・安心なまちづくりを進め、豊前市における課題解決、地方創生とSDGsへの取り組みを推進してまいります。



地方創生とSDGsの推進に関する包括連携協定締結式

## 機構改革のお知らせ

市役所では、第5次豊前市総合計画の実現、市民サービスの向上等を目的に、令和4年4月1日から機構を変更しますので、お知らせします。

#### 機構改革の内容

- 室の新設  
**国際共生推進室**：国際交流及び多文化共生の施策の推進を図るため
- 係の新設・統合・名称変更等  
**福祉課 子ども相談係** 子ども家庭総合支援拠点の整備を行うため新設  
**税務課 課税係** 市民税係と固定資産税係を統合  
**都市住宅課 住宅建築係** 住宅係と建築営繕係を統合  
**総合政策課 企画広報係** 企画管理係と総合政策係を統合

さらに、持続可能な社会の実現のため、財政の健全化を図り、事業の見直しと効果的な投資のバランスを取りながら、財政運営に取り組んでまいります。

また、個人版のふるさと納税や企業版ふるさと納税などのさらなる自主財源の確保にも努めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたとおり、コロナ禍の中にあっても将来の飛躍と発展のため全庁をあげて取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様のご指導とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。